

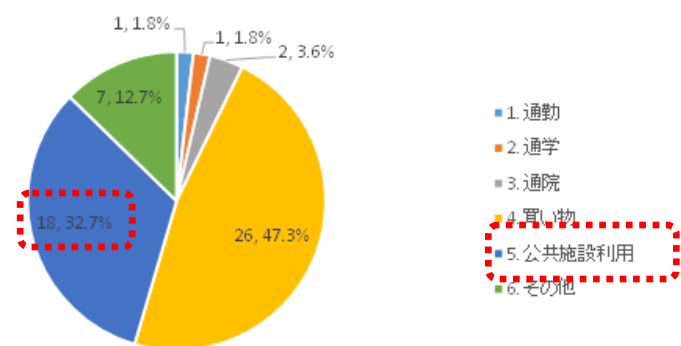
■ オレンジルート「さわやかプラザ（仮称）」バス停の設置（案）

1 趣旨

- 意識調査結果からみると、バスの主な利用目的が「公共施設利用」であるため、市民サービスセンター移転に伴い、利用目的の強化を図るため、「さわやかプラザ」バス停の設置を検討する。
- また、バス停の設置に伴い、運行時間が冗長となるため、運行時間の短縮・運行経費抑制に向けて、利用実績の少ないバス停の廃止を検討する。

【あしがるバスの利用目的（意識調査結果より）】

問6-4-1 あしがるバスの利用目的



○ 回答者（55名）の内33%が、公共施設を利用するためにバスを利用していると回答している。

【市民サービスセンターの移転】

- 平成29年1月30日より移転（移転に伴い業務も証明書発行のみに縮小）

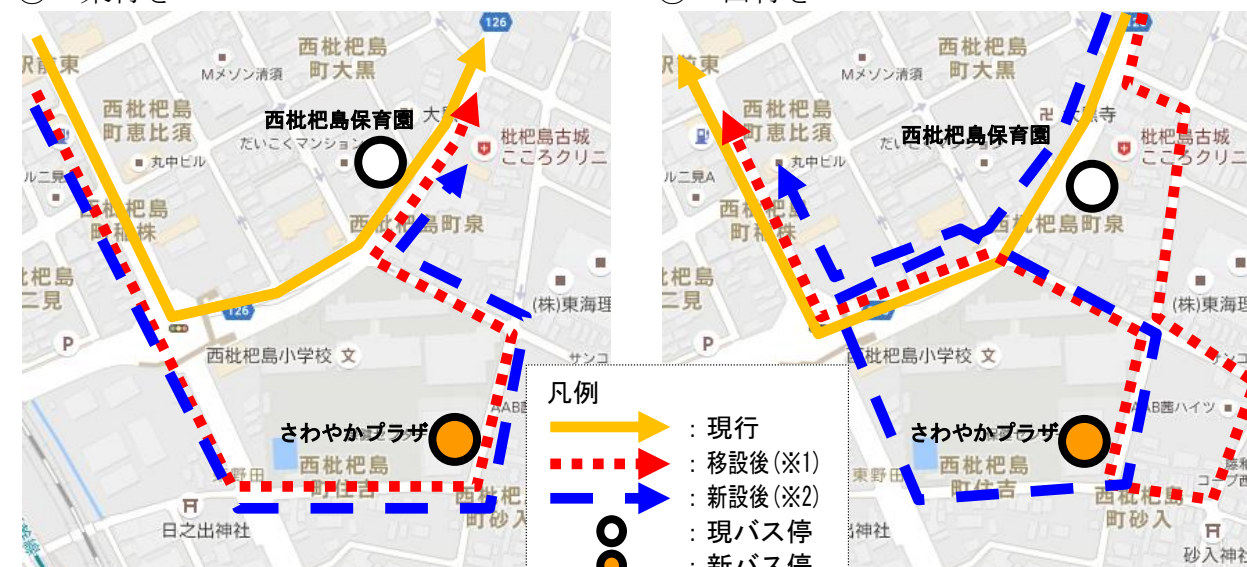
サービスセンター名	現在地	移転後	バス停の有無
西枇杷島SC	西枇杷島庁舎	にしびさわやかプラザ	なし（最寄り西枇杷島保育園）
清洲SC	清洲庁舎	清洲市民センター	あり（清洲市民センター）
春日SC	春日支所	春日老人福祉センター	あり（春日支所・清須保健所）

2 ルート改正案

- (1) 「さわやかプラザ（仮称）」バス停に係るルート

① 東行き

② 西行き

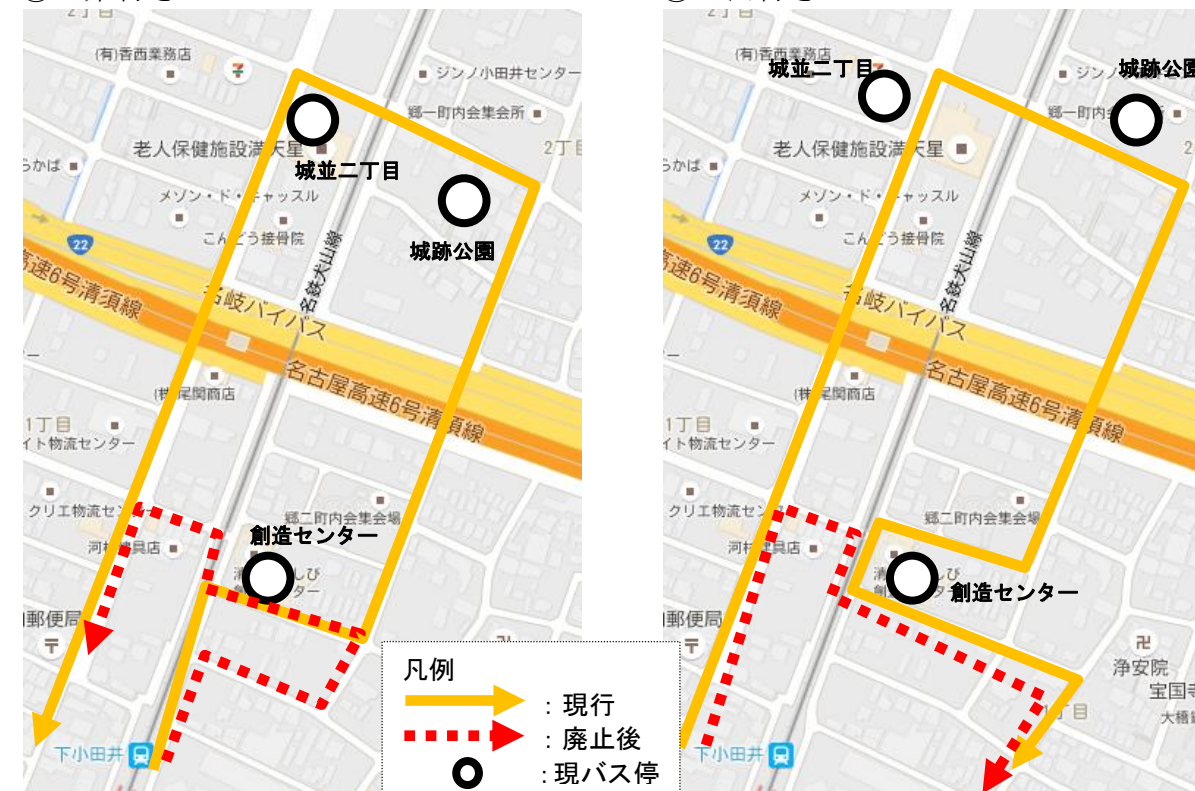


※1 現「西枇杷島保育園」バス停をさわやかプラザへ移設する。
 ※2 現「西枇杷島保育園」バス停は存置し、さわやかプラザにバス停を追加する。

- (2) 「城跡公園」及び「城並二丁目」に係るルート

① 東行き

② 西行き



3 タイヤ案

区分	内容
案① 現行（改正なし）	東行き：±0分、西行き：±0分
案② 移設1か所（西枇杷保育園→さわやかプラザ）	東行き：+1分、西行き：+2分
案③ 新設1か所（さわやかプラザ）	東行き：+1分、西行き：+3分
案④ 移設1か所（西枇杷保育園→さわやかプラザ）、廃止2か所（城跡公園、城並二丁目）	東行き：-2分、西行き：-1分
案⑤ 新設1か所（さわやかプラザ）、廃止2か所（城跡公園、城並二丁目）	東行き：-2分、西行き：±0分

4 停留所の廃止に伴う影響（平成28年7月～10月利用実績）

バス停	便名	乗車		降車	
		数(人)	シェア(%)	数(人)	シェア(%)
城跡公園	東行き	0	0.0	22	0.9
	西行き	36	1.7	0	0.0
城並二丁目	東行き	0	0.0	44	1.7
	西行き	23	1.1	0	0.0
西枇杷島保育園	東行き	15	0.6	11	0.4
	西行き	35	1.6	27	1.3

5 事前確認事項

関係者	支障の有無
公安委員会（西枇杷島警察）	道路交通法上支障なし
道路管理者（県道）（市道）	通行に支障なし
地権者（市）	バス停設置に支障なし

6 ルート・ダイヤ改正の方向性（案）

案④のとおり、「西枇杷島保育園」から「さわやかプラザ（仮称）」に移設するとともに、「城跡公園」及び「城並二丁目」を廃止する。